

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

(主担当部局：農林水産部)

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額	—	728百万円以下 (23年度)	698百万円以下 (24年度)	600百万円以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額				

進捗状況（現状と課題）

- ・ 獣害につよい地域づくりを進めるため、人材育成を進める研修会を開催するとともに、現在までに、「獣害対策に取り組む集落」を、新たに9集落育成（10月末時点で累計134集落）しました。今後、集落数のさらなる増加に加え、各集落におけるリーダーの確保・育成と組織体制の整備が課題です。
- ・ 野生鳥獣の捕獲力強化に向け、新たな大量捕獲わなの「シカ専用のドロップネット」7基を5地区に導入し、うち1地区では、農業研究所と大台町との連携により、ドロップネットの実証試験を行い、捕獲マニュアルの作成を進めています。しかし、ドロップネットが普及していないこと、ニホンジカ以外の大量捕獲技術が確立されていないなどの課題があります。また、2市において鳥獣被害対策実施隊が設置されました（10月末時点で計22市町で設置）。しかし、実施隊の捕獲能力の向上、捕獲体制の広域連携のさらなる推進などが課題です。
- ・ 獣肉等の利活用を進めるために、供給体制の構築、商品開発、販路拡大を一体的に進めています。商品販売者（レストラン含む）と獣肉加工業者とのマッチングを進めた結果、シカ肉を活用したコロッケ入りカレーやクッキー等が商品化され、獣肉を材料にした調味料が販売されることになりました。しかし、商品化されたものがまだ少ない状況です。
- ・ シカ肉料理教室を開催するとともに、「『みえのジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に基づき解体処理施設の整備について助言・指導を行い、2か所の整備が完了しました。しかし、衛生的に処理できる獣肉解体処理施設が少なく、解体処理から加工・販売等に至る体制も十分ではありません。

- ・ 野生鳥獣の集落周辺への頻繁な出現と被害の低減を図るために、生息できる森林再生整備と集落周辺の潜み場所の解消など里山再生整備について、市町を対象に事業説明会を開催し、6市町9地域で事業計画が策定されました。野生鳥獣の生息に適した森林へ誘導する更新伐の規模や伐採方法・伐採割合、緩衝帯の延長や幅については技術的な課題もあることから、より効果的な森林整備の方法を確立することが必要です。

平成 25 年度 の 取 組 方 向

依然として野生鳥獣による農林水産被害に歯止めがかからないことから、市町による集落リーダーの育成や組織化など獣害につよい地域づくりを進めるとともに、鳥獣被害対策実施隊等における捕獲者の確保など地域の捕獲力を強化します。また、市町や企業等と連携したニホンザルの大量捕獲技術の開発や捕獲体制の広域連携等に取り組みます。

さらに、外食産業等と連携した新たな商品化の実現など獣肉の一層の利活用に向けた成果が生まれつつあることから、企業等と連携した新商品の開発やレストラン等での新メニューへの活用促進に加え、品質や供給量の安定確保のための解体処理施設整備の支援や解体処理から加工・販売等に至る獣肉の処理・供給体制づくりを進めます。

森林等の再生については、平成 24 年度に実施した施行地において整備実施前後のモニタリング調査等を実施し、獣害の低減効果についての検証を行い、より効果的な方法で森林整備を実施することにより、野生鳥獣の集落周辺の頻繁な出現と被害の低減を図ります。

これらの「獣害につよい地域づくり、捕獲力の強化」、「獣肉等利活用」、「生息環境の創出」の対策に、総合的に取り組むことにより、野生鳥獣による農林水産被害の減少をめざします。

主 な 事 業

<実践取組 1> 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために

農 林 水 産 部

● (一部新) 獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(24) 759, 299千円 → (25) 759, 136千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成、組織化など、獣害につよい地域づくりを、市町等と連携しながら総合的に進めます。(フォーラム・地区研修会の開催、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の交付、国交付金対象外経費への県単補助等)

● (一部新) 地域捕獲力強化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(24) 23, 434千円 → (25) 27, 863千円

事業概要：野生鳥獣の個体数調整を進めるための大量捕獲技術の開発を推進するとともに、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備・強化、広域連携に向けた取組を促進します。(有害鳥獣捕獲力強化のための補助金交付、サル的大量捕獲技術の開発等)

<実践取組2>「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために

農林水産部

●みえの獣肉等流通促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(24) 12,810千円 → (25) 12,495千円

事業概要：捕獲した野生鳥獣を地域資源と捉え有効活用していく取組を促進するため、獣肉の品質や量の確保、施設整備の支援、新しい商品の開発や販売の推進など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。(有効利活用研修会、野生獣肉料理教室の開催等)

<実践取組3>「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために

農林水産部

●森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

当初予算額：(24) 79,052千円 → (25) 72,994千円

事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。